

【参考資料】現計画（令和2年度）策定時のおおまかな流れ

(1) 現状の把握および分析, (2) 課題の整理

	人口・世帯・要介護認定率等のデータや調査結果に基づく分析	本市の課題
人口・世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>後期高齢者の数は、2030年頃まで増加の予測であるため、それに伴って介護サービスのニーズは増える。</li> <li>生産年齢人口は減少傾向であり、介護人材の確保が難しくなる。</li> <li>本市の全世帯に占める高齢単身世帯の割合は他都市より高く、介護サービスの利用につながりやすいと推察される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人個人が年齢を問わず社会で活躍できる体制づくり</li> <li>介護サービスの担い手の確保と離職の防止</li> <li>介護業務の効率化</li> <li>介護サービス以外でも支え合える仕組みづくり</li> <li>在宅医療・介護連携の推進</li> </ul>
健康・生活・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>要支援者等の単身世帯割合が高い。</li> <li>要支援状態になった要因は高齢による衰弱が最も高く、次いで骨折・転倒である。</li> <li>本市の高齢者の身体機能等の低下リスクはやや改善傾向だが、何らかのリスクがある方は一定割合存在する。</li> <li>外出回数が減っている高齢者の割合は減少傾向だが、非認定者でも約2割が週に1回程度の外出である。</li> <li>外出回数が減っている主な理由は足腰の痛みである。</li> <li>非認定者の約3割は地域包括支援センターを知らないが、センターを利用した人の満足度は非常に高い。</li> <li>高齢者の約2割は家族・親族との交流がほぼ無い。</li> <li>地域づくりや多世代交流に前向きな高齢者は一定割合存在する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>単身高齢者の相談や見守り体制づくり</li> <li>地域包括支援センターや地縁組織など多様な主体との連携</li> <li>高齢者の下肢筋力の強化等の介護予防活動の推進</li> <li>高齢者の自立支援・重度化防止に向けた取り組みの推進</li> <li>地域のキーパーソンの発掘と地域活動へのマッチング</li> <li>高齢者の就業やボランティアなど社会参加の促進</li> <li>介護サービス以外でも支え合える仕組みづくり</li> <li>同世代・多世代を問わない地域間の交流の促進</li> <li>地域包括支援センターの認知度の向上</li> </ul>
要介護度・介護給付費	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護認定率、要介護認定者数は直近では横ばいだが、要介護度の重度化が徐々に進んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の自立支援・重度化防止に向けた取り組みの推進</li> <li>介護給付費の適正化の推進</li> </ul>

※ 令和2年10月12日 第2回高齢者計画策定委員会資料5

(3) 方針や施策の設定

基本理念	
いつまでも健康で生きがいを持ち、安心して生活できる社会をめざして	
基本方針Ⅰ 地域の支え合いの推進 地域の多様な主体の連携や市民相互の支え合い等を推進し、思いやりにあふれ、安心して暮らすことのできる社会の実現をめざします	
基本施策1 共に支えあう地域づくりの推進 ○施策目標 多様な人々の支え合いによる地域社会の実現をめざします 支援を必要とする人へ早期に介入し、適切な支援を行います	
個別施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域包括支援センターの機能強化</li> <li>(2) 地域ケア会議の推進</li> <li>(3) 高齢者の日常生活支援体制の充実・強化</li> <li>(4) 高齢者虐待防止の推進</li> <li>(5) 地域における見守り活動の推進</li> <li>(6) 介護に取り組む家族等への支援の充実</li> <li>(7) 福祉コミュニティエリアにおける取組の推進</li> </ul>
基本施策2 在宅医療・介護連携の推進 ○施策目標 切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築に向けた取組を推進します	
個別施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討</li> <li>(2) 医療・介護連携支援センターの機能の充実</li> </ul>
基本施策3 認知症高齢者等への支援の充実 ○施策目標 認知症の人とその家族を支える地域づくりに取り組みます	
個別施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 知識の普及と理解の促進</li> <li>(2) 認知症の人と家族への支援体制の強化</li> <li>(3) 医療・介護・地域連携による随時・適切な予防・支援の推進</li> <li>(4) 成年後見制度の利用促進</li> </ul>
基本方針Ⅱ 自立した生活を送ることができる環境の整備 高齢者が生きがいを持ち、自立した生活を送ることができるよう、生活環境等の整備を進めます	
基本施策4 介護予防・健康づくりによる自立の推進 ○施策目標 高齢者が主体的に身近な場所で介護予防と健康づくりに取り組む環境を整えます	
個別施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 介護予防の普及・啓発</li> <li>(2) 地域の主体的な介護予防活動の支援</li> <li>(3) 地域リハビリテーションの推進</li> <li>(4) 高齢期の健康づくり・疾病予防の推進</li> </ul>
基本施策5 主体的な社会参加の促進 ○施策目標 高齢者が地域社会に主体的に参加できる環境を整えます	
個別施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 支えあい活動への参加支援</li> <li>(2) 生涯学習・スポーツ活動の推進</li> <li>(3) 就業機会の拡大</li> </ul>
基本施策6 暮らしやすいまちづくりの推進 ○施策目標 高齢者が地域でいきいきと暮らせる生活環境の整備を進めます	
個別施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市民協働の推進</li> <li>(2) 安心・安全な生活の確保</li> <li>(3) 福祉のまちづくりの推進</li> <li>(4) 高齢者向け住まいの充実</li> </ul>
基本方針Ⅲ 安定した介護保険制度の構築 質の高い介護保険サービスを適切かつ公平公正に受けられるよう、サービス提供環境の充実と適正な運営の確保を図ります	
基本施策7 介護保険制度の適正な運営 ○施策目標 介護保険制度の適正な運営を進め、効果的・効率的な介護給付を実施します	
個別施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 情報発信の充実</li> <li>(2) 人材の確保と業務改善の推進</li> <li>(3) 事業者への支援・指導体制の充実</li> <li>(4) 低所得者向け施策の実施</li> <li>(5) 介護認定の公平性・公正性の確保</li> <li>(6) 介護給付適正化計画の推進</li> </ul>

※ 第9次函館市高齢者保健福祉計画 第8期函館市介護保険事業計画（概要版）

(4) 成果指標の設定

指標	目標値
1 家族・親族以外に関わりがあまりない人の割合	非認定者:19.2%未満, 要支援者等:11.4%未満 [現状値未満]
2 会・グループ(町会, 趣味のサークル等)への参加割合	59.9%超 [現状値超]
3 介護予防教室の開催数	600回 [※1]
4 リハビリテーション系サービスの利用者割合	7.5%超 [現状値超]
5 認知症サポーター養成研修の受講者数	累計20,000人超 [※2]
6 はこだて医療・介護連携サマリア活用機関の割合	52.5%超 [現状値超]

※1 現状値(2019年度:479回)を勘案し設定した。  
※2 2020年度における累計受講者数15,800人(見込)に、計画期間の各年度受講者数を1,400人×3年を加えた。なお、各年度の受講者数(1,400人)は、現状値等を勘案し設定した。  
※ 第9次函館市高齢者保健福祉計画 第8期函館市介護保険事業計画（概要版）

(参考) 現計画の基本理念の考え方

本市では1994(平成6)年12月10日に、21世紀の本格的な高齢社会においてめざすべきまちの姿を掲げ、その実現に向かって市と市民が一体となって取り組む姿勢を明らかにすることにより、市民の長寿社会に関する意識の高揚や市の施策の推進を図るため、「いきいき長寿都市」を宣言しました。

この宣言から26年が経過した今も我が国の平均寿命は伸び続けており、超高齢社会を迎えているなかで、健康で生きがいを持ち、安心して生活できる社会を築くことは、いっそう重要になっています。したがって、この宣言の趣旨を引き続き本計画の基本理念とし(中略)各種施策に取り組みます。

**いきいき長寿都市宣言**

憲法にうたわれている基本的人権が尊重され、いつまでも生きがいを持ち、健やかに暮らせる社会を築くことは、わたくしたち函館市民みんなの願いです。  
美しい自然に恵まれ、何よりも福祉を大切にこのまちに、共に力を合わせて、心から長寿を喜び合えるまち函館を実現することをめざし、ここに「いきいき長寿都市」を宣言します。

1 長い間社会の発展に尽くしてきた高齢者が、敬愛され、尊重されるまちをめざします。  
1 豊かな知識と経験をもった高齢者が、社会の一員として自らいきいきと活動できるまちをめざします。  
1 家庭の安らぎと地域の温かさに包まれて暮らせるやさしいまちをめざします。  
1 生活をより豊かにする保健、医療、福祉などが充実され、いつまでも健康で安心して暮らせるまちをめざします。  
1 だれもがひとしく憩い、集い合う安全で快適に暮らせるまちをめざします。

(平成6年12月10日)

※ 第9次函館市高齢者保健福祉計画 第8期函館市介護保険事業計画（P24）  
いきいき長寿都市宣言

